

# 目 次

令和2年6月17日（水曜日）

議事日程（第1号）

開議（午前9時30分）

招集告示 1

議会運営委員会副委員長報告 2

開会、開議 5

諸般の報告 5

会議録署名議員の指名 5

会期の決定 5

閉会中の継続調査結果報告 6

（総務建設常任委員会） 6

（教育民生常任委員会） 9

委員長報告に対する質疑 1 2

（総務建設常任委員会） 1 2

（教育民生常任委員会） 1 2

議案の上程、提案理由の説明 1 2

（議案第1号～議案第8号）

提案理由に対する質疑 1 7

（議案第1号～議案第8号）

委員会付託（議案第1号～議案第7号） 2 0

討論、採決（議案第8号） 2 0

散会（午前10時28分） 2 1

## 令和 2 年 6 月土庄町議会定例会会議録

土庄町告示第 84 号

令和 2 年 6 月土庄町議会定例会を、次のとおり招集する。

令和 2 年 6 月 10 日

土庄町長 三 枝 邦 彦

- 1、期 日 令和 2 年 6 月 17 日（水）
- 2、場 所 土庄町役場 議場

令和 2 年 6 月 17 日（水曜日） 午前 9 時 30 分 各議員着席

○議長（濱野良一君）

おはようございます。

本日は、ご多忙のところご出席をいただきまして、誠にありがとうございます。

新型コロナウイルス感染症予防のため、議員席、執行部席、傍聴席の座席について、間隔をあけて着席していただくことにいたしましたので、ご了承よろしく願いいたします。

また、議場内におきましてはマスクの着用、咳エチケットにご協力をお願いいたします。

また、発言の際にもマスクを着用のままお願いをいたします。

開会に先立ちまして、町長から本定例会招集のご挨拶がございます。

三枝町長。

○町長（三枝邦彦君）

皆さんおはようございます。

令和 2 年 6 月土庄町議会定例会の前に一言お詫びを申し上げたいと思います。3 月の 11 日に新聞報道でいろいろと皆さん方にご迷惑、また、そして大変お騒がせをいたしました。この場を借りまして、本当に、申し訳なく思っております。お詫び申し上げたいと思います。

今後この議会の皆さん、そして今は特にこの新型コロナウイルスとかいうことで、大変な状況にはなっております。今後とも全身全霊でこの町政運営に取り組んでまいる所存でございますので、今後ともどうぞ皆さんよろしくお願い

したいと思います。

それでは、本日令和 2 年 6 月土庄町議会定例会を招集いたしましたところ、議員各位におかれましては、大変お忙しい中ではございますが、ご出席を賜りまして、誠にありがとうございます。先ほど申しましたようにコロナウイルスということで、確か国のほうで今日だと思えます。二次補正が決定されると聞いております。それを受けて今後この土庄町の経済、そして町民の皆さんの生活の安定など盛り込んだ予算を今後とも計画しながら、議員の皆さんとたぶん臨時議会とかいう形になるかも分かりませんが、よろしくお願ひしたいと思えます。

また、それを受けて最近新聞見たと思えますが、土庄町内において非常に飲食関係等々が苦しい状況にはなっております。そんな中で各お店の方がですね、テイクアウトをやっているということを皆さんでやっていただいたので、それを町としても後押しをしようということで、今回テイクアウトののぼりってということと、あとマップを作ろうということを今計画し、また、発表しているところであります。

また、医療従事者の皆さんの青色ライトということでですね、土庄港のチェ・ジョンファさんの作品のところに今ライトアップしておりますが、今後もですね、このライトアップを継続的に、また、土淵海峡の世界一狭い海峡のあたりにも、ということは考えております。そういう後押しができたらと思っておりますので、引き続きよろしくお願ひしたいと思えます。

それでは、続きまして令和元年度一般会計決算見込みにつきましては、一般会計、歳入合計 99 億 5517 万 3 千円、歳出総額 93 億 5688 万 5 千円となり、実質収支で 5 億 1838 万 3 千円の黒字になる見込みであります。

今後も大型投資事業の実施が続くため、より一層厳しい財政状況になることが見込まれますが、健全な財政の堅持に努めてまいります。

本日、提案の議案につきましては、補正予算関係 2 件、条例関係 4 件、契約関係 1 件、その他 1 件の計 8 件でございます。

よろしくご審議の上、全議案ご議決賜りますようお願い申し上げまして招集のご挨拶とさせていただきます。どうぞよろしくお願ひいたします。

## 議会運営委員会委員長報告

○議長（濱野良一君）

去る 6 月 10 日、議会運営委員会を開催いたしまして、本定例会の運営等についてご協議をお願いいたしました。その結果について、委員長からご報告をお願いいたします。

議会運営委員長 川本貴也君。

○議会運営委員長（川本貴也君）

おはようございます。

議会運営委員会からご報告申し上げます。本委員会は、去る 6 月 10 日、9 時 30 分より委員会室におきまして、6 月議会定例会の会期、日程等を審議いたしました。

まず、会期でございますが、本日 17 日から 19 日までの 3 日間を予定しております。

次に、会議の進め方でございますが、本日は、冒頭に閉会中における継続調査結果につきまして、各常任委員長より報告していただき、その後報告に対する質疑を行います。

続きまして、執行部より議案第 1 号から議案第 8 号の提案理由の説明を受け、質疑を行います。

次に、議案第 1 号から議案第 7 号を各常任委員会に付託します。

次に、議案第 8 号の討論、採決を行い、本会議終了後、各常任委員会に分かれて付託議案の審査をお願いいたします。

19 日金曜日は、付託議案の審査結果を各常任委員長より報告していただき、質疑をお願いします。

その後、続きまして一般質問を行います。一般質問は通告期限であります 6 月 8 日正午までに提出されたものにつきまして、提出順に質問をしていただくことにしております。

次に、議案第 1 号から議案第 7 号までの討論、採決をお願いいたします。

最後に、議員の派遣についてと閉会中の継続調査申出についての採決をお願いしたいと考えております。

スムーズな運営にご協力いただきまして 6 月議会定例会を終了する予定にしておりますので、ご協力のほどよろしくお願いいたします。

以上、議会運営委員会からの報告とさせていただきます。

○議長（濱野良一君）

ただ今、議会運営委員長から報告のありましたとおり、本定例会は本日から 19 日までの 3 日間を予定しております。運営等につきましては、スムーズに審議ができますよう、ご協力のほどよろしくお願い申し上げます。

## 令和2年6月17日（水曜日）午前9時30分 開 議

### 1、 出席議員

|             |             |             |
|-------------|-------------|-------------|
| 1 番（茂木邦夫君）  | 2 番（鈴木美香君）  | 3 番（福本達雄君）  |
| 4 番（三木俊明君）  | 5 番（岡野能之君）  | 6 番（岡本経治君）  |
| 7 番（高橋正博君）  | 8 番（福本耕太君）  | 9 番（川本貴也君）  |
| 10 番（井上正清君） | 11 番（木場隆司君） | 12 番（濱野良一君） |

### 2、 欠席議員 なし

### 3、 欠員 なし

## 地方自治法第121条による出席者

|                |                 |
|----------------|-----------------|
| 町 長（三枝邦彦）      | 教 育 長（下地芳文）     |
| 参事兼総務課長（鳥井基史）  | 参事兼企画課長（椎木 孝）   |
| 出納室兼税務課長（奥村 忠） | 健康福祉課長（笹山恵子）    |
| 住民環境課長（三木新治）   | 建 設 課 長（濱口浩司）   |
| 農林水産課長（石床勝則）   | 商工観光課長（蓮池幹生）    |
| 教育総務課長（佐伯浩二）   | 生涯学習課長（宮原正行）    |
| 総務課課長補佐（島原正喜）  | 総 務 課 係 長（須浪博文） |

## 議会事務局職員

|              |          |
|--------------|----------|
| 議会事務局長（渡辺志保） | 書記（樋口和徳） |
|--------------|----------|

## 議事日程 第1号

別紙のとおり

## 令和2年6月土庄町議会定例会議事日程（第1号）

令和2年6月17日(水曜日) 午前9時30分 開議

- 第 1 会議録署名議員の指名について
- 第 2 会期の決定について
- 第 3 閉会中の継続調査結果報告（総務建設常任委員会、教育民生常任委員会）
- 第 4 議案第1号 令和2年度土庄町一般会計補正予算（第3号）
- 第 5 議案第2号 令和2年度土庄町福祉サービス事業特別会計補正予算（第1号）
- 第 6 議案第3号 土庄町辺地に係る総合整備計画の変更について
- 第 7 議案第4号 土庄町長等の給与支給条例の一部を改正する条例
- 第 8 議案第5号 土庄町職員の特殊勤務手当に関する条例の一部を改正する条例
- 第 9 議案第6号 土庄町新・健やか子ども基金の設置、管理及び処分に関する条例
- 第10 議案第7号 土庄町介護保険条例の一部を改正する条例
- 第11 議案第8号 工事請負契約の締結について

## 開会、開議

○議長（濱野良一君）

ただ今の出席議員は、12名であります。

定足数に達しておりますので、これより令和2年6月土庄町議会定例会を開会いたします。

直ちに本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、あらかじめお手元に配布いたしましたとおりであります。

## 諸般の報告

○議長（濱野良一君）

日程に入る前に、諸般の報告をいたします。

町長より業務報告を受けております。お手元に印刷配布いたしておりますので、朗読は省略いたします。

監査委員より検査の報告を受けております。お手元に印刷配布いたしておりますので、朗読は省略いたします。

## 会議録署名議員の指名

○議長（濱野良一君）

これより、本日の日程に入ります。

日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、土庄町議会会議規則第125条の規定により、議長において8番福本耕太君、9番川本貴也君を指名いたします。

## 会期の決定

○議長（濱野良一君）

日程第2、会期の決定の件を議題といたします。

お諮りいたします。本定例会の会期は、6月17日から6月19日までの3日間にいたしたいと思っております。

これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（濱野良一君）

ご異議なしと認めます。

よって、会期は、本日から 6 月 19 日までの 3 日間と決しました。

## 閉会中の継続調査結果報告

○議長（濱野良一君）

日程第 3、閉会中の継続調査結果報告を議題といたします。

本件に関し、各委員長の報告を求めます。

総務建設常任委員長 岡本経治君。

○総務建設常任委員長（岡本経治君）

おはようございます。

閉会中の令和 2 年 6 月 3 日に総務建設常任委員会を開催いたしましたので、その内容を報告いたします。

まず総務課から、新型コロナウイルス感染症の第 2、第 3 波に備え、ICT を活用し、時間や場所を有効に活用できる柔軟な働き方を実現するため、テレワークの導入を進めたいとの説明がありました。

導入によって、在宅勤務が可能となり、人との接触を抑制することができるほか、育児や介護、障害やケガなどのケースにも有効であり、まず、10 台をモデル的に導入し、効果を検証しながら普及させていくとのことでした。

委員より、財源とセキュリティ対策について質問があり、財源については、機器導入に対し特別交付税の 2 分の 1 が算定されるが、通常の利用料やランニングコストは対象外であると回答がありました。

また、セキュリティ面に関しては、ソフトバンクが提携している専用閉域の利用を考えているとの回答がありました。

次に、特別定額給付金事業の支給状況について報告がありました。

令和 2 年 4 月 27 日を基準日とし、対象世帯数は 6,672 世帯、受付件数は 5 月 31 日時点で 5,951 件であり、申請率は全体の約 89%とのことでした。

委員からは、未申請の世帯に対する対応について質問があり、最終的に申請していない方には、何らかの方法で申請のアナウンスをしていくと回答がありました。

次に、庁舎建設事業の進捗状況について報告がありました。

現在、庁舎棟の直下に 92 本の杭打設を完了し、基礎工事を行っている。今後は、付帯工事として浄化槽改修工事の入札を 6 月下旬、車庫棟の建設と診療所棟の改修工事の入札を 7 月上旬に予定しているとのことでした。

次に企画課からは、3 件の条例改正等について説明がありました。

まず、土庄町長等の給与支給条例の一部を改正する条例については、新型コロナウイルスの状況下において、給与の自主減額について特別職報酬審議会の

答申を踏まえ、令和2年7月から12月までの町長の給料月額を20%カットするもので、減額総額は91万5,600円とのことです。

次に、土庄町職員の特殊勤務手当に関する条例の一部を改正する条例については、防疫等作業に従事する職員の特殊勤務手当を新設し、その特例として国に準じて新型コロナウイルス感染症により生じた事態に対応しようとするもので、具体的には、新型コロナウイルス感染軽症者の健康管理などを宿泊施設等で保健師などが対応した場合に、国に準じた単価で特殊勤務手当を支給することでした。

次に、土庄町新・健やか子ども基金の設置、管理及び処分に関する条例の制定については、本条例を制定し、地域のニーズに応じて行う少子化対策、子育て支援事業の実施に対して、県補助金を基金に積み立てて、3年間1,190万円を取り崩して事業を行うと説明がありました。事業内容は、オリーブタウン前広場の遊具等整備と地域スポーツクラブ事業の実施を予定しているとのことです。

委員より、小豆島で安心して子どもが産めなくなることが一番の問題なので、町が一丸となって国、県に支援を求めるとともに、それを考慮した上での子育て支援を考えてほしいと意見がありました。

また、子どもの遊び場がないことがニーズとしてあるのは納得できるが、その公園を全町民の親御さんが使うわけではないので、公園を整備するだけでなく、子育て世代の保護者の方に直接支援する施策もあるのではないかという意見がありました。

次に、建設課から大木戸住宅 T-3 棟住戸改善建築工事について説明を受けました。工事概要は、解体工事、軽鉄下地工事、内装工事、木製、鋼製建具工事、キッチン、ユニットバス、洗面化粧台等の改善を計画しているとのことです。2月20日の委員会で説明したとおり、改修後に便益性が上がった部分に関して家賃は上がっていくとのことでした。

委員より、本来、町営住宅は生活が苦しい方が住むことが前提で考えられており、応能応益は分かるが、結果的に住む人が不利益を被ることがあるなら、町営住宅の本来の機能として疑問だという意見がありました。

執行部からは、家賃に関しては収入により算出する。また、入居の際個人が設置するようになっている湯沸かしを町で設置していくこととしており、これは入居に係る費用に配慮できる部分だと回答がありました。

次に商工観光課より、プレミアム付商品券について報告がありました。

対象者は3,113名、うち交付決定者数は1,513名となり、利用率は48.6%。購入にあたり原資が必要だったことが利用率の低さにつながったと考えているとのことでした。登録店舗数は、島内事業者8割、島外事業者2割だったが、使われた店は逆となり島外チェーン店が8割、島内が2割という結果になった

とのことです。

続いて、テレビアニメ「からかい上手の高木さん 2」を活用した事業について説明がありました。新たな探訪マップの作成や等身大のスタンディ、パネルの制作、バスやフェリーなどへのラッピング、缶バッチのガチャの設置、アニメとコラボした小豆島のおみやげ品の開発、販売など、5つの企画を考えており、版權元とできるだけ早く契約し、世界中にファンがいる大人気アニメであるので、これを機に観光誘致を進めていきたいと説明がありました。契約期間は、議決後から今年度末までを予定しているとのことです。

委員より、観光客が来たときのコロナ感染症拡大の第2波を懸念する声が大きい、島内の生活者と観光客が交わる船や公共交通機関の対策について、ガイドラインの策定やアルコール消毒の設置などの対策が必要だとの意見がありました。

また、等身大スタンディの設置場所について、実際にアニメや漫画で登場した場所に設置するのが効果的ではないかとの意見に対し、野ざらしでは破損の恐れがあるため、屋根付きで施錠ができ、出し入れができる場所に保管することが版權者からの条件である。イベント時にはスタンディを出張させるようなことを考えている、と回答がありました。

続いて、がんばる飲食店応援プロジェクトについて説明がありました。

これは、新型コロナウイルス感染症の影響により店舗内での飲食が厳しい中、テイクアウトなどを行っている飲食店に対する支援策で、テイクアウトをしていることを示す黄色いのぼりの作成やマップの全戸配布を行うことです。

委員より、豊島の飲食店が増えているが、このプロジェクトに組み込めるのかとの質問があり、小豆島、豊島一緒にやっていきたいとの回答がありました。

また、このようなプロジェクトについては、早くから実施している自治体があり、飲食店から他の自治体に比べて遅いという声を聞いている。飲食店にも消費者にもメリットがあるテイクアウト補助ではないことや、タイミング的にも肩透かしであるというのが、飲食店の現状だという意見がありました。

次に農林水産課より、土庄町北山地区農業集落排水事業経営戦略について説明がありました。経営戦略の策定期間は、令和2年度から11年度までの10年間であり、北山地区農業集落排水施設は、供用開始の平成7年度から25年が経過しており、人口減少に伴い使用料が減少する見込みの中、令和6年度から11年度にかけては、修繕費が増える見込みであるとのことでした。

次に、農業集落排水事業使用料について説明がありました。農業集落排水事業については、決算審査や決算特別委員会において、一般会計からの繰り入れの問題や使用料だけで運営ができないことについて指摘を受けている。現在、施設の維持管理費に占める使用者負担率は41.11%だが、これを50%程度にし

たい。国の基準を用いて使用料の計算をすると、実際の使用料に比べ 18%不足しているので、町としては国が示す最低基準額を維持するため、差額分 18%を値上げしたいと考えている。

ただし、18%の急激な値上げは厳しいと思われるため、段階的に引き上げたいと説明がありました。予定としては議会の議決を経た上で、第 1 回目を来年度より、第 2 回目を改定後の 5 年後と考えているとのことでした。

委員より、農業集落排水地域の利用者の使用料金とその他地域の汲み取りや合併浄化槽を個人設置している人との料金比較について質問があり、汲み取り手数料と集落排水地域の使用料は、ほぼ同額であるが、個人設置している浄化槽でみると浄化槽維持管理費用の方が高いとの回答がありました。

以上で閉会中に開催された、総務建設常任委員会の報告を終わります。

○議長（濱野良一君）

教育民生常任委員長 岡野能之君。

○教育民生常任委員長（岡野能之君）

おはようございます。

閉会中の令和 2 年 6 月 3 日に教育民生常任委員会を開催いたしましたので、その内容を報告いたします。

まず健康福祉課より、新型コロナウイルス感染症拡大における土庄町の対応、経過について説明がありました。町では対策本部を立ち上げ、これまでに合計 13 回の対策本部会議を開催。基本方針をはじめ、来島自粛や緊急経済対策に関する協議を行っています。

また、県、町、小豆島中央病院の 3 者による中央病院の対策についての情報共有やフェリー会社、バス会社へ感染拡大防止のアナウンスの依頼、商工会へ 3 密回避を促すポスターの掲示依頼を行うなど関係機関との連携も図っているとのことでした。

今後もさまざまな対応が必要であることから、町対策本部は廃止することなく、状況に応じて経済対策等も含め対応を行っていくとの説明がありました。

委員より、想定外の問題が発生した場合、各課を超えた対策が必要であるため連携を密にし、すぐに対応できるようにしてほしいという意見や小豆島中央病院の対策、体制については注視が必要である。場合によっては、医療経営の崩壊ということも懸念されるので、現状を把握し、島民の命を守る施策に遅れないようにお願いしたいとの意見がありました。

続いて教育総務課より、GIGA スクール構想に係る ICT 環境整備事業について説明がありました。

GIGA スクール構想とは、子どもたち一人ひとりの個性に合わせた教育の実現

に向けて、地域及び学校の ICT 環境格差を是正し、公正な学習機会を提供するため、1人1台の学習用端末タブレットと高速ネットワーク環境を整備する2019年から2023年の5年間の計画です。

今回、国からの要請で全生徒への端末の配布、通信ネットワークの整備を年度内に前倒しして行うとの説明がありました。

委員より、今後、端末配布、高速回線使用料、端末の管理、家庭の通信環境の整備、通信料などの課題が出てくると思う。性急に進めるのではなく、どのような課題や負担が発生するかを関係各所で検討しながら進めてほしいとの意見がありました。

次に、スクールバスの入札について説明がありました。1回目の入札では予定価格を上回り落札者がおらず、2回目の入札では参加業者すべてが辞退をしてしまい、落札者が決まらない状況となった。そのため、参加業者に諮って了承を得た上で、1回目に一番低い価格で入札した業者を落札者としたとの説明がありました。

続いて、学校休校による子どもたちの学習補充の対応については、夏休みを短くし、学年に応じて6時間授業を7時間授業にするとの説明がありました。

委員より小学校6年生、中学校3年生の授業日数が心配であり、十分な時間をとってほしいとの意見がありました。

続いて生涯学習課より、4月以降の各社会教育施設修繕状況について説明があり、中央公民館の1階女子トイレのうち、和式トイレ3基を撤去し、洋式トイレ2基の新設工事が5月26日に終了したとの報告がありました。

その他、中央公民館の爆裂修繕、総合会館の空調設備、刈崎公民館の空調設備修繕の進捗状況について報告がありました。

続いて、社会教育施設の開館状況について新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、5月末まで一部自粛要請をしていたが、町立図書館、総合会館、各公民館等の町内社会教育施設については、適切な感染防止対策に努めた上での利用とし、6月1日よりほぼ通常の状態で開催しているとの報告がありました。

次に住民環境課から、まず一般廃棄物（不燃物）の処理についての説明がありました。灘山の最終処分場候補地の進捗状況は、現在、土地の地権者からの回答を待っている状況だが、最終的には町長が地権者と交渉しなければいけないとの説明がありました。

委員より、最終処分場の予定地は、そこしかないのかとの質問に対し、最終的には先方からの返事を待っている。無理なら早急に次を考えていかなければならないが、了解を得られればこの案で進めるとの回答がありました。

また町長は、この問題のタイムリミットについて遅くとも年内に決めないといけないと考えているとのことでした。

委員からゴミ問題は町民の関心が高く、町にとっては欠かせないものであり、進めていくには町長の決断が必要であるとの意見がありました。

続いて、一般廃棄物（不燃物）について、本年 4 月から綾川町の株式会社富士クリーンへ搬出及び処分を委託した経緯の説明がありました。

県内では、番の州エコサービス株式会社、株式会社塵芥センター、株式会社 MCS、福井興業株式会社、株式会社富士クリーンの 5 社が、一般廃棄物を埋め立て処分する許可を有しているが、5 社のうち、事業所が存在する市町以外の一般廃棄物の受け入れを行っているのは、富士クリーンのみである。本町では平成 31 年度中に受け入れ施設を探し、施設所在地の自治体と早期協議をしなければならず、株式会社富士クリーンが最有力候補であった。町外からの一般廃棄物の受け入れについては、処分場のある自治体との協議をしてから業者との交渉となるため、見積比較は非常に難しく、随意契約を結んだとの説明がありました。

今後については、富士クリーンへ搬出はしているが、いろいろな状況を想定しながら、研究していきたいと考えているとのこと。

委員より、富士クリーンが、受け入れが難しくなった場合の対策について質問があり、香川県で受け入れ可能な施設は富士クリーンのみであるが、県外にはいくつかの受け入れている施設があるため、情報収集をしていくとの説明がありました。

続いて、太陽光設備設置工事の入札結果について報告がありました。設置場所は、土庄こども園、四海公民館、大坂城残石記念公園、豊島交流センターの 4 ヶ所。受注者は、島根電工株式会社 出雲支店 支店長 竹内房雄。仮契約については、令和 2 年 4 月 30 日に締結済とのこと。

委員より、町内業者の扱いについて質問があり、一般競争の公告の中に下請け業者として 3 社以上使うこととしており、誓約書を出してもらうとの回答がありました。

また、メンテナンスは町内業者で対応できるのかとの質問に、将来的に町内業者でできるように考えているとの回答がありました。

また、大坂城残石記念公園は道の駅であるため、景観を損ねないように考えているのかとの質問に、事前に小海自治会、残石の管理委員会の代表者と相談しており、いただいた要望を工事の協議に活かせるようにしたいとのことでした。

以上で、閉会中に開催された教育民生常任委員会の報告を終わります。

○議長（濱野良一君）

これをもって、各常任委員長の報告を終わります。

## 委員長報告に対する質疑

○議長（濱野良一君）

これより、総務建設常任委員長の報告について質疑を行います。

質疑のある方は、ご発言願います。

（発言者なし）

○議長（濱野良一君）

ないようでございますので、総務建設常任委員長の報告についての質疑は、これをもって終了いたします。

○議長（濱野良一君）

教育民生常任委員長の報告について質疑を行います。

質疑のある方は、ご発言願います。

（発言者なし）

○議長（濱野良一君）

ないようでございますので、教育民生常任委員長の報告についての質疑は、これをもって終了いたします。

## 議案の上程、提案理由の説明（議案第 1 号～議案第 8 号）

○議長（濱野良一君）

日程第 4、議案第 1 号 令和 2 年度土庄町一般会計補正予算（第 3 号）の件から、日程第 11、議案第 8 号 工事請負契約の締結についてまでを一括議題といたします。

提出者から提案理由の説明を求めます。

総務課長 鳥井基史君。

○総務課長（鳥井基史君）

それでは、本定例会に提案いたしました議案につきまして、提案理由の説明をさせていただきます。お手元に議案書をご用意ください。議案書の 1 ページをお開きください。

議案第 1 号 令和 2 年度土庄町一般会計補正予算（第 3 号）でございます。

第 1 条、歳入歳出予算の補正ですが、歳入の特定財源につきましては歳出の際に説明いたします。歳出としまして 14 ページ、15 ページをお願いします。

2 款 総務費、1 項 総務管理費、1 目 一般管理費の職員給与費マイナス 91 万 5 千円は、新型コロナウイルス感染拡大を受けて実施する、土庄町独自支援策の

財源を確保することを目的に、町長の給料を減額するものです。

7 目 企画費の移住交流推進事業 40 万 8 千円は、今年度より地域おこし協力隊が会計年度任用職員となったことにより、報酬の増額、時間外手当及び期末手当の支給分を計上するものでございます。

続いて、豊島地区シャトルバス運行事業 3 万 9 千円は、運転手 1 名が退職し新規雇用者に係る通勤手当でございます。

9 目 自治振興費の自治振興助成事業 7 万 7 千円は、伊喜末自治会の自治会放送設備に対する助成金でございまして、額は事業費の 3 分の 1 となっております。

12 目 高度情報化推進費の行政情報システム管理事業 290 万 9 千円は、新型コロナウイルス対策に係る感染拡大防止と働き方改革の一環として、テレワーク基盤整備費でございます。内訳は、テレワークシステム構築業務委託料 114 万 5 千円、システム使用料 76 万 4 千円、テレワークパソコン 10 台 100 万円でございます。

下段にまいります。

3 款 民生費、2 項 児童福祉費、1 目 児童福祉総務費の障害児通所支援事業 44 万 6 千円は、新型コロナウイルス感染拡大の影響により学校などへ行けなくなった障害児が利用した障害児通所デイサービスの利用者負担補助金 2 万 4 千円とその通所施設への扶助費 42 万 2 千円です。

続いて、未熟児養育医療費支給事業 4 万 2 千円は、平成 30 年度に受け入れた国費に対する返還金でございます。受入年度の 2 年後の 4 月に確定通知がくるため、この時期の返還となります。

4 目 保育所費の私立・町外保育所運営事業 41 万 8 千円は、私立の土庄保育園と瞳保育所に対して、新型コロナウイルスの感染拡大防止対策として、マスクや消毒液などの購入費に対する補助金でございます。全額国費が措置されます。

一時預かり事業と次のページにまいりまして、16 ページ、17 ページの右上でございまして。保育環境改善等事業に分けて計上しておりますが、保育事業の違いで分けているためであり、補助内容は同じでございます。

8 目 少子化対策費の基金積立費は、県から補助される 1,190 万円を新・健やか子ども基金に積み立て、令和 2 年度から 4 年度まで 3 年間の事業に充当いたします。

9 目 こども園費の公立認定こども園運営事業 44 万 3 千円は、旧土庄幼稚園園舎の所有権移転登記に必要な登録免許税です。登録免許税は、財産取得する協栄会に対してかかる費用ですので、町から負担金として協栄会へ支出いたします。

続いて、公立認定こども園維持管理費 156 万 3 千円は、新型コロナウイルス

感染症対策として、町こども園におけるマスク、消毒液等の購入費 40 万 1 千円、空気清浄機の購入費 116 万 2 千円でございます。全額国費が措置されます。

10 目 放課後児童クラブ費の放課後児童健全育成事業 21 万 1 千円は、新型コロナウイルス対策として、放課後児童クラブを実施している清見寺に対してマスクなどの購入に係る費用を委託料に上乗せして補助いたします。全額国費が措置されます。

下段にまいります。

4 款 衛生費、1 項 保健衛生費、1 目 保健衛生総務費の保健衛生事務費 4 万 5 千円は、会計年度任用職員の保健師に係る特殊勤務手当の計上でございます。

2 目 予防費の新型コロナウイルス感染症対策事業 77 万 2 千円は、マスク、消毒液、ペーパータオル等の購入費 47 万 6 千円、感染拡大防止啓発用 3 密回避の防止ポスターを商工会会員 530 事業所へ配るための印刷製本費及び郵便料合わせて 13 万 8 千円、非接触式電子体温計 13 本の購入費 15 万 8 千円でございます。

3 目 環境衛生費の二酸化炭素排出抑制対策事業は、入札執行により当初の見込みから約 4,900 万円工事費が減額となったため、そのうちの 651 万 4 千円を工事請負費から工事監理委託料へ予算組替をいたします。

なお、この委託料も補助対象であるため、財源については変動がございます。

5 目 保健センター費の職員給与費 36 万円は、18 ページ 19 ページの上段にかけまして、新型コロナウイルスに感染した軽症者の宿泊療養に従事する保健師 8 名に支給する特殊勤務手当の計上でございます。

中段にまいります。

6 款 農林水産業費、1 項 農業費、3 目 農業振興費の豊島食プロジェクト推進事業 38 万 2 千円は、今年度より地域おこし協力隊が会計年度任用職員となったことにより、報酬の増額及び期末手当の支給並びに新規の地域おこし協力隊の採用遅れによる報酬の減額を計上するものでございます。

続いて、グリーンツーリズム推進事業 135 万 5 千円は、豊島の民泊 6 軒における消防設備整備のための補助 135 万円及び職員の旅費 5 千円の計上でございます。

5 目 農地費の県営土地改良事業は、県の繰越予算事業の町負担金 1,153 万 5 千円の計上でございます。

下段から次の 20 ページ、21 ページにかけまして、2 項 林業費、1 目 林業振興費の林業振興推進事業は、今年度より地域おこし協力隊が会計年度任用職員になったことにより、報酬の増額、時間外手当及び期末手当の支給並びにチェーンソー購入費や研修負担金など関係経費 34 万 5 千円を計上するものでございます。

7 款 商工費、1 項 商工費、3 目 観光費の観光団体、イベント助成事業 320 万円は、新型コロナウイルス感染症対策として、観光業界への緊急臨時対策支援金を小豆島温泉観光振興協同組合へ 280 万円、中庭護氏からの寄附金 40 万円を財源として、豊島観光基盤整備補助金を豊島観光協会へ補助するものでございます。

続いて、エンジェルロード公園運営事業 70 万 4 千円は、中余島の安全防護のためのロープフェンスや立て看板等の修繕費用でございます。

続いて、地域資源活性化事業 40 万 8 千円は、今年度より地域おこし協力隊が会計年度任用職員になったことにより、報酬の増額、時間外手当及び期末手当の支給及び関係経費の組み替えでございます。

続いて、小豆島とのおしょう町ふるさと応援大使事業は、山本崇一郎さんのからかい上手の高木さんに係る著作権及び版権を活用した事業に要する費用 553 万 6 千円でございます。内訳は、アニメツーリズム協会委託料 270 万 9 千円、フェリーラッピング委託料 62 万 7 千円、合わせて 333 万 6 千円、著作権使用料 220 万円でございます。

22 ページ、23 ページの中段にまいります。

9 款 消防費、1 項 消防費、2 目 非常備消防費の消防団運営事業 5 万 1 千円は、柳自治会に対して柳班屯所シャッターの修繕のため補助するものでございます。

続いて、消防団施設維持管理費 106 万 7 千円の内訳は、伊喜末屯所のシロアリ駆除経費 38 万 8 千円、黒岩の県道拡幅工事に伴う消火栓移設負担金 67 万 9 千円です。

4 目 災害対策費の災害対策事業 132 万円は、新型コロナウイルス感染症対策として購入したマスクや消毒液、非接触型体温計の費用の計上でございます。

下段にまいります。

10 款 教育費、1 項 教育総務費、2 目 事務局費の教育振興事業 8,924 万 3 千円は、国が推進する GIGA スクール構想のため、小学校及び中学校の全児童生徒を対象に 1 人 1 台の学習用端末タブレット 823 台購入と高速大容量通信ネットワークの整備工事、システム設定委託料、管理ソフト使用料でございます。タブレット、キーボード 823 台の購入に対し国庫補助金 2,515 万 3 千円、ネットワーク整備工事に対し国庫補助金 1,384 万円、合わせて 3,899 万 3 千円が交付されます。

24 ページ、25 ページをお願いします。

奨学資金貸付事業 252 万円は、大学生の新規貸付者不足分 7 人分の計上でございます。

中段にまいります。

4 項 社会教育費、1 目 社会教育総務費の社会教育振興事業 45 万 1 千円は、

総合会館使用料還付金でございます。前年度、令和元年度に総合会館の使用申請及び使用料を納付済みの者が、本年度、新型コロナウイルス感染拡大の影響により使用をキャンセルした場合に必要な還付金の計上であります。

下段にまいります。

5 項 保健体育費、1 目 保健体育総務費の保健体育推進事業 40 万 8 千円は、今年度より地域おこし協力隊が会計年度任用職員となったことにより、報酬の増額、時間外手当及び期末手当の支給の計上でございます。

2 目 中央学校給食センター費の中央学校給食センター運営事業は、新型コロナウイルス感染症拡大により小学校、中学校が臨時休業となり、学校給食のパンや牛乳などの不要分について、県学校給食会から納入業者へ補償料を支払うこととなりました。土庄町の負担 37 万 3 千円の計上でございます。

なお、国から 4 分の 3 の補助がございます。

以上が補正予算の概要でございます。財源の不足分につきましては財政調整基金繰入金を充当いたします。

1 ページにお戻りください。

今回の補正額は、1 億 3,761 万 6 千円の増額となり、補正前の予算額と合計しますと 122 億 7,862 万 7 千円となります。

次に、29 ページをお開きください。

議案第 2 号 令和 2 年度土庄町福祉サービス事業特別会計補正予算（第 1 号）でございます。

第 1 条、歳入歳出予算の補正ですが、歳入の特定財源につきましては歳出の際に説明いたします。歳出としまして 36 ページ、37 ページをお願いします。

2 款 サービス事業費、2 項 訪問介護サービス事業費の訪問介護サービス事業及び 3 款 障害者等居宅介護サービス事業費、1 項 障害者等居宅介護サービス事業費の障害者等居宅介護サービス事業は、新型コロナウイルスに感染した軽症者の宿泊療養に従事する会計年度任用職員に対する特殊勤務手当をそれぞれ 18 万円、4 万 5 千円を計上するものでございます。全額サービス費収入を充当いたします。

29 ページにお戻りください。

以上が補正予算の概要でございます。今回の補正額は、22 万 5 千円の増額となり、補正前の予算額と合計しますと 9,588 万 3 千円となります。

次に、議案書 39 ページをお開きください。

議案第 3 号 土庄町辺地に係る総合整備計画の変更についてでございます。辺地に係る公共的施設の総合整備計画を変更することについて、辺地に係る公共的施設の総合整備のための財政上の特別措置等に関する法律第 3 条第 8 項において準用する同条第 1 項の規定により議会の議決を求めるものでございます。

変更内容につきましては、40 ページから 48 ページにかけて記載しております。

次に、議案書 49 ページをお開きください。審議資料は 1 ページになります。

議案第 4 号 土庄町長等の給与支給条例の一部を改正する条例でございます。

新型コロナウイルス感染拡大を受けて実施する、町独自支援策の財源を確保することを目的に、町長の給料を減額するため、本条例の一部を改正しようとするものでございます。月額 20%を削減、期間は 6 か月、7 月から 12 月までといたします。

次に、議案書 50 ページから 51 ページをご覧ください。審議資料は 2 ページから 3 ページになります。

議案第 5 号 土庄町職員の特殊勤務手当に関する条例の一部を改正する条例でございます。新型コロナウイルス感染症により生じた事態に対処するため、国に準じた特別勤務手当の特例を措置しようとするものでございます。

次に、議案書 52 ページをお開きください。

議案第 6 号 土庄町新・健やか子ども基金の設置、管理及び処分に関する条例でございます。令和 2 年度に香川県から交付される、新・かがわ健やか子ども基金補助金の対象となる事業の円滑な実施に資するため、本条例を制定するものでございます。

次に、議案書 53 ページから 54 ページをご覧ください。審議資料は 4 ページから 5 ページになります。

議案第 7 号 土庄町介護保険条例の一部を改正する条例でございます。新型コロナウイルス感染症の影響により収入が減少したこと等による介護保険第 1 号被保険者の保険料の減免について規定するため、本条例の一部を改正するものでございます。

次に、55 ページをお開きください。審議資料は 6 ページから 7 ページになります。

議案第 8 号 工事請負契約の締結については、令和 2 年度大木戸住宅 T-3 棟住戸改善建築工事について、指名競争入札の結果、契約金額 5,632 万円で、株式会社石川工務店 代表取締役 石川俊郎と工事請負契約を締結したいので、議会の議決を求めるものでございます。

以上でございます。ご審議のほど、よろしくお願い申し上げます。

○議長（濱野良一君）

これをもって、提案理由の説明を終わります。

## 提案理由に対する質疑（議案第 1 号～議案第 8 号）

○議長（濱野良一君）

ただ今、説明のありました議案第 1 号から議案第 8 号までの一括質疑を行います。

なお、議案第 1 号から議案第 7 号は、常任委員会に付託する予定でありますので、委員会付託の趣旨を十分ご理解のうえ、質疑をお願いいたします。

質疑のある方は、ご発言願います。

（「議長」と呼ぶ声あり）

○議長（濱野良一君）

8 番 福本耕太君。

○8 番（福本耕太君）

テレビアニメを活用した観光客誘致施策について質問を行います。

観光客の増加を狙う施策の実施については、コロナウイルス感染症予防と地域経済の再興とをどう両立させていくのかという課題があります。コロナ感染の第 2 波が懸念される現状において、小豆郡島しょ部のコロナウイルス感染症に対する検査体制、医療体制は十分とは言えません。

さらに、医師、看護師不足をはじめ、元々郡内の島しょ部の医療体制は脆弱性があり、感染者が出れば医療崩壊を起こす可能性もあります。

その点で、今の時期に観光客増加を行政が推進することは、住民に大きな不安と負担を与えることにもなります。

そこで町に問います。仮に予算が可決したとしても、実施にあたっては、①時期と期間を議会に諮り住民の理解を得ること、②医療機関や専門機関の意見をよく聞き科学的な情報、データを公開した上で実施の時期や期間を議会に諮ること。この 2 つのことを予算を執行する前に手順を踏んでやっていただきたいと思います。そのことを約束していただけるかどうかを問いたいと思います。答弁を求めます。

○議長（濱野良一君）

商工観光課長 蓮池幹生君。

○商工観光課長（蓮池幹生君）

福本議員のご質問にお答えいたします。

以前より協議を進めておりましたこのアニメ施策ですが、新型コロナウイルス感染症の影響もあり、ようやく契約の見通しとなりました。ので、この本議会での予算上程をさせていただいております。今後、予算がもしつきましたらですね、それぞれの政策にあたりましては、特に新型コロナウイルス感染症の状況を十分に注視しながら、委員会等で事前にご説明を申し上げたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

○議長（濱野良一君）

福本耕太君。

○8 番（福本耕太君）

私思うんですけれども、この企画実際にやったら非常に大きな効果があると思うんです。茨城県ですかね、大洗町でもね、アニメを活用してすごい全国というか世界からお客さんが来られているということで、それ自体は通常時であれば非常に喜ばしいことで、とてもいい企画だと思うんですけれども、なんせ今この第 2 波の懸念が大きくなるということではですね、やはり実施する時期ですね、期間ということについては、議会に諮っていただいて住民の理解を得るってということと、それから科学的データに基づいた実施を進めていくということが非常に大事になると思うんです。ちょっと今課長の答弁の中で私、それを議会にもう一度、予算が通ったからといってすぐやるんじゃなくて、今からやろうと思うんやけどどうでしょうかということを議会に諮ってほしい、それを約束してほしいということ言うたんですけど、約束するとまではおっしゃられなかったんで、もしそういう意味も約束するという意味もあるのであれば、約束すると言っていたら安心にも繋がると思いますので、もう一度答弁を求めたいと思います。

○議長（濱野良一君）

蓮池課長。

○商工観光課長（蓮池幹夫君）

福本議員の質問にお答えいたします。

先ほど申し上げましたように、随時委員会等では感染症予防対策も含めましてですね、いろんな説明をしていかないかと思っています。この事業を進めるにあたりましては。そのあたりをもう丁寧に事前に説明してまいりたいと思いますので、一つよろしく願いいたします。

○議長（濱野良一君）

福本君。挙手をお願いします。

○8 番（福本耕太君）

3 回目ですよね。

○議長（濱野良一君）

挙手をお願いします。

○8 番（福本耕太君）

失礼しました。

（挙手する者あり）

○議長（濱野良一君）

福本耕太君。

○8 番（福本耕太君）

はい、すみません、最後になりますんで。具体的なことは言われなかったんですけど、最後の質問になるので、さっき言ったみたいに時期と期間、それから医療機関の意見とかですね、専門機関の情報データをきちんと開示するということを求めて、質問を終わりたいと思います。

○議長（濱野良一君）

他にございせんか。

（発言者なし）

○議長（濱野良一君）

ないようでございますので、議案第 1 号から議案第 8 号までの全議案についての質疑は、これをもって終了いたします。

## 委員会付託（議案第 1 号～議案第 7 号）

○議長（濱野良一君）

ただ今、議題となっております、議案第 1 号から議案第 7 号の各議案については、土庄町議会会議規則第 38 条第 1 項の規定により、所管の委員会に付託いたしたいと思います。

これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（濱野良一君）

ご異議なしと認めます。

よって、議案第 1 号から議案第 7 号の各議案については、所管の委員会に付託することに決しました。

付託議案の審査内容は、印刷配布しておりますので、よろしくご審議をお願いいたします。

## 討論、採決（議案第 8 号）

○議長（濱野良一君）

日程第 11、議案第 8 号 工事請負契約の締結について討論を行います。

本案に対する反対討論の発言を許します。

（発言者なし）

○議長（濱野良一君）

反対討論なしと認めます。これをもって、討論を終了いたします。

これより採決いたします。

お諮りいたします。

議案第 8 号を、原案のとおり決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長（濱野良一君）

ご異議なしと認めます。

よって、本案は、原案のとおり可決されました。

## 散会

○議長（濱野良一君）

以上をもちまして、本日の日程はすべて終了いたしました。

本日は、これにて散会いたします。

なお、このあと総務建設常任委員会を開催いたしますので、よろしくお願いいたします。

散 会 午前 10 時 28 分